



日進市 都市計画の変遷

令和3年5月7日現在

①名古屋都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（名古屋都市計画区域マスタープラン） p. 1

②区域区分（線引き制度） p. 2

③地域地区

- ・用途地域 p. 3-8
- ・特別用途地区 p. 9
- ・高度地区 p. 9
- ・防火地域及び準防火地域 p. 10
- ・生産緑地地区 p. 11-12

④都市施設

- ・都市計画道路 p. 13-20
- ・都市高速鉄道 p. 21
- ・公園 p. 22-36
- ・緑地 p. 36
- ・下水道 p. 37

⑤土地区画整理事業 p. 38-41

⑥地区計画 p. 42-43

日進市 都市計画課

①名古屋都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（名古屋都市計画区域マスタープラン）

愛知県では、住民に分かりやすい形で、あらかじめ長期的な視点に立った都市の将来像を明確にし、その実現に向けての大きな道筋を明らかにするため、都市計画区域の発展の動向、人口、産業の現状及び将来の見通しを踏まえ、広域的な見地から都市計画の基本的な方針を定めています。都市計画区域は県内6区域に分かれておりますが、本市は全域が名古屋都市計画区域に属しています。

告示日	告示番号	備考
H22.12.24	県告示第742号	名古屋都市計画区域の再編に係る変更
H23.9.9	県告示第514号	市街化調整区域の土地利用の方針の一部変更等
H31.3.29	県告示第208号	市街化調整区域の土地利用の方針の一部変更等

②区域区分（線引き制度）

無秩序な市街化の拡大を抑制し、計画的な市街地形成を図るため、都市計画区域を「市街化区域（すでに市街地を形成している区域及びおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域）」と「市街化調整区域（市街化を抑制すべき区域）」に区分しています。これを区域区分（一般に線引き制度）と呼び、本市では全域が市街化区域と市街化調整区域に区分されています。

告示日	告示番号	市街化区域	市街化調整区域	市内全域	備考
S45.11.24	県告示第907号	約790ha	約2,706ha	約3,496ha	当初区域区分
S54.3.2	県告示第188号	約804ha	約2,692ha	約3,496ha	第1回区域区分見直し（竹の山土地地区画整理事業・日進駅前土地地区画整理事業・梅森西後の一部追加）
S59.4.4	県告示第390号	約861ha	約2,635ha	約3,496ha	第2回区域区分見直し（折戸東部土地地区画整理事業等新規追加）
H3.9.4	県告示第817号	約1,029ha	約2,461ha	約3,490ha	第3回区域区分見直し（米野木駅前特定土地地区画整理事業、竹の山南部特定土地地区画整理事業等）、測量精度の向上に伴う地積更正
H13.5.15	県告示第400号	約1,093ha	約2,397ha	約3,490ha	第4回区域区分見直し（日東東山地区、米野木研究開発地区の市街化編入）
H22.12.24	県告示第748号	約1,093ha	約2,397ha	約3,490ha	名古屋都市計画区域の再編
H31.3.29	県告示第214号	約1,124ha	約2,367ha	約3,491ha	第6回区域区分見直し（日進北部地区の市街化編入、竹の山一丁目地区、竹の山五丁目地区、東山地区、米野木台地区、赤池箕ノ手地区の局部変更）

③地域地区

・用途地域

都市の将来像を想定した上で、都市内における住居、商業、工業その他用途を適切に配置すること等により、機能的な都市活動の推進、良好な都市環境の形成等を図るため、土地利用上の区分を行い、建築物の用途、密度、形態等に関する制限を定めます。現在 13 種類の用途地域のうち、本市では 9 種類の用途地域が指定されています。

住居系	第一種低層住居専用地域	低層住宅の良好な都市環境を守るための地域です。小規模な店舗や事務所を兼ねた住宅や小中学校等が建てられます。
	第二種低層住居専用地域	主に低層住宅の良好な都市環境を守るための地域です。小中学校等の他、150 m ² までの一定の店舗等が建てられます。
	第一種中高層住居専用地域	中高層住宅の良好な都市環境を守るための地域です。病院、大学、500 m ² までの一定の店舗等が建てられます。
	第二種中高層住居専用地域	主に中高層住宅の良好な都市環境を守るための地域です。病院、大学等の他、1500 m ² までの一定の店舗や事務所等が建てられます。
	第一種住居地域	住宅の良好な都市環境を守るための地域です。3000 m ² までの店舗、事務所、ホテル等が建てられます。
	第二種住居地域	主に住宅の良好な都市環境を守るための地域です。事務所、ホテル、ぱちんこ屋、カラオケボックス等の他、10,000 m ² までの店舗等が建てられます。
	準住居地域	道路の沿道において、自動車関連施設等の立地と、これと調和した住居の環境を守るための地域です。
	田園住居地域	農業の利便の増進を図りつつ、これと調和した低層住宅に係る良好な住居の環境を保護するために定められる地域です。

商業系	近隣商業地域	近隣の住民が日用品の買い物をする店舗等の業務の利便増進を図る地域です。住宅や店舗の他に小規模な工場も建てられます。
	商業地域	銀行、映画館、飲食店、百貨店、事務所等の商業等の業務の利便増進を図る地域です。住宅や小規模な工場も建てられます。
工業系	準工業地域	主に軽工業の工場等の環境悪化の恐れのない工業の業務利便を図る地域です。危険性、環境悪化が大きい工場の他は、ほとんど建てられます。
	工業地域	主として工業の業務の利便増進を図る地域です。住宅や店舗等は建てられますが、学校、病院、ホテル等は建てられません。
	工業専用地域	専ら工業の業務利便の増進を図る地域です。住宅、物販店や飲食店、学校、病院、ホテル等は建てられません。

告示日	告示番号	住居地域	準工業地域	備考
S42. 3. 17	省告示 第 680 号	約 1074ha	約 96ha	用途地域当初指定（住居地域・準工業地域のみ）

告示日	告示番号	住居地域	商業地域	準工業地域	工業地域	備考
S47. 9. 16	県告示 第 743 号	約 738ha	0	約 52ha	0	用途地域（再編成）4 用途当初指定（住居地域・商業地域・準工業地域・工業地域）

告示日	告示番号	第一種 住居専用 地域	第二種 住居専用 地域	住居 地域	近隣 商業 地域	商業 地域	準工業 地域	工業 地域	工業 専用 地域	備考
S54. 12. 21	県告示 第 1308 号	約 537ha	0	約 173ha	0	0	約 94ha	0	0	用途地域（再々編成）4用途から8用途に変更（第一種住居専用地域・住居地域・準工業地域）竹の山土地区画整理事業、日進駅前土地区画整理事業、梅森土地区画整理事業、梅森西部土地区画整理事業の一部・地下鉄操車場・国道 153 号線沿い（折戸）
S58. 1. 14	県告示 第 24 号	約 537ha	0	約 173ha	0	0	約 94ha	0	0	梅森西部土地区画整理事業完了に伴い、第一種住居専用地域の一部における建蔽率・容積率を緩和
S58. 8. 5	県告示 第 780 号	約 531ha	0	約 174ha	約 5ha	0	約 94ha	0	0	用途地域変更（第一種住居地域、住居地域、近隣商業地域）赤池南部特定土地区画整理事業
S59. 4. 4	県告示 第 390 号	約 565ha	約 23ha	約 174ha	約 5ha	0	約 94ha	0	0	用途地域変更（第一種住居地域、第二種住居地域）。第 2 回区域区分見直し（折戸東部土地区画整理事業等新規追加）
S61. 4. 14	県告示 第 396 号	約 508ha	約 37ha	約 208ha	約 11ha	0	約 97ha	0	0	用途地域変更（第一種住居専用地域、第二種住居専用地域、住居地域、近隣商業地域、準工業地域）岩崎西部地区、株山地区、日進駅前地区、赤池地区、竹ノ山地区、梅森新田地区、石兼地区
H1. 5. 26	県告示 第 498 号	約 476ha	約 37ha	約 232ha	約 19ha	0	約 97ha	0	0	用途地域変更（第一種住居専用地域、住居地域、近隣商業地域）折戸東部土地区画整理事業
H3. 9. 4	県告示 第 818 号	約 637ha	約 37ha	約 239ha	約 19ha	0	約 97ha	0	0	用途地域変更（第一種住居専用地域、住居地域）第 3 回区域区分見直し（米野木駅前特定土地区画整理事業、竹の山南部特定土地区画整理事業等）、測量精度の向上に伴う地積更正

告示日	告示番号	第一種 低層 住居 専用 地域	第二種 低層 住居 専用 地域	第一種 中高層 住居 専用 地域	第二種 中高層 住居 専用 地域	第一種 住居 地域	第二種 住居 地域	準住居 地域	近隣 商業 地域	商業 地域	準工業 地域	工業 地域	工業 専用 地域	備考
H8. 5. 31	県告示 第 467 号	約 594ha	約 22ha	約 47ha	0	約 202ha	約 37ha	約 6. 1ha	約 28ha	0	約 93ha	0	0	用途地域が 8 用途から 12 用途に変 更。用途地域指定のない区域における 建蔽率・容積率変更 70/400→60/200
H10. 9. 18	県告示 第 683 号	約 594ha	約 22ha	約 47ha	0	約 202ha	約 37ha	約 6. 1ha	約 28ha	0	約 93ha	0	0	用途地域変更（第一種低層住居専用地 域内における一部建蔽率・容積率の変 更） 新ラ田ヶ丘土地区画整理事業
H11. 4. 13	県告示 第 348 号	約 511ha	約 22ha	約 86ha	0	約 225ha	約 37ha	約 18ha	約 31ha	0	約 99ha	0	0	用途地域変更（第一種低層住居専用地 域、第二種低層住居専用地域、第一種 中高層住居専用地域、第一種住居地 域、準住居地域、近隣商業地域、準工 業地域） 竹の山南部特定土地区画整 理事業・瀬戸大府線沿線・赤池モチロ 土地区画整理事業
H13. 5. 15	県告示 第 410 号	約 534ha	約 25ha	約 84ha	0	約 230ha	約 37ha	約 18ha	約 31ha	0	約 102ha	約 32ha	0	用途地域変更（第一種低層住居専用地 域、第二種低層住居専用地域、第一種 中高層住居専用地域、第一種住居地 域、準工業地域、工業地域） 第 4 回区域区分見直し（日東東山地 区、米野木研究開発地区の市街化編 入）

H16. 10. 12	県告示 第 769 号	約 500ha	約 25ha	約 101ha	0	約 236ha	約 37ha	約 21ha	約 39ha	0	約 102ha	約 32ha	0	用途地域変更（第一種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第一種住居地域、準住居地域、近隣商業地域）米野木駅前特定土地区画整理事業
H17. 12. 27	県告示 第 999 号	約 493ha	約 25ha	約 104ha	0	約 239ha	約 38ha	約 21ha	約 39ha	0	約 102ha	約 32ha	0	用途地域変更（第一種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居地域）高峰土地区画整理事業
H19. 7. 20	県告示 第 499 号	約 493ha	約 25ha	約 103ha	0	約 240ha	約 38ha	約 21ha	約 39ha	0	約 102ha	約 32ha	0	用途地域変更（第一種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第一種住居地域）竹の山南部特定土地区画整理事業
H22. 12. 24	県告示 第 754 号	約 493ha	約 25ha	約 103ha	0	約 240ha	約 38ha	約 21ha	約 39ha	0	約 102ha	約 32ha	0	米野木駅前特定土地区画整理事業の区画道路・街区設計の変更に伴う用途地域境界変更
H25. 1. 29	市告示 第 14 号	約 465ha	約 25ha	約 103ha	0	約 254ha	約 39ha	約 21ha	約 47ha	0	約 107ha	約 32ha	0	用途地域変更（第一種低層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居地域、近隣商業地域、準工業地域）赤池箕ノ手土地区画整理事業
H29. 9. 4	市告示 第 214 号	約 465ha	約 25ha	約 102ha	0	約 255ha	約 39ha	約 22ha	約 47ha	0	約 107ha	約 32ha	0	用途地域変更（第一種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第一種住居地域、準住居地域）提案制度に基づく梅森町北田面地区の一部、測量精度の向上に伴う地積更正

告示日	告示番号	第一種 低層 住居 専用 地域	第二種 低層 住居 専用 地域	第一種 中高層 住居 専用 地域	第二種 中高層 住居 専用 地域	第一種 住居 地域	第二種 住居 地域	準住居 地域	田園 住居 地域	近隣 商業 地域	商業 地域	準工業 地域	工業 地域	工業 専用 地域	備考
H31. 3. 29	市告示 第 91 号	約 496ha	約 25ha	約 102ha	0	約 255ha	約 39ha	約 22ha	0	約 47ha	0	約 106ha	約 33ha	0	用途地域変更（第一種低層 住居専用地域、第一種住居 地域、準住居地域、準工業 地域） 第 6 回区域区分見直し（日 進北部地区の市街化編入、 竹の山一丁目地区、竹の山 五丁目地区、東山地区、米 野木台地区、赤池箕ノ手地 区の局部変更）ならびに赤 池箕ノ手土地区画整理事業 の事業計画変更に伴うもの
R1. 12. 12	市告示 第 273 号	約 496ha	約 25ha	約 102ha	0	約 255ha	約 39ha	約 22ha	0	約 47ha	0	約 106ha	約 33ha	0	用途地域変更（第一種低層 住居専用地域） 暫定用途地域（岩崎町新ラ 田、北高上ほか地区[検討区 域A]・梅森町北田面地区） の解消に伴う建蔽率・容積 率の変更（30/50→60/100）

・特別用途地区

用途地域内の一定の地区における当該地区の特性にふさわしい土地利用の増進、環境保護等の特別の目的の実現を図るため、当該用途地域の指定を補完して定める地区になります。本市では1箇所が指定されています。

告示日	告示番号	面積	備考
H13. 6. 29	市告示第 104 号	約 32. 2ha	米野木研究開発地区

・高度地区

用途地域内において市街地の環境を維持し、又は土地利用の増進を図るため、高さの最高限度又は最低限度を定める地区になります。本市の一部（赤池南一丁目、二丁目、赤池四丁目）で指定されています。

告示日	告示番号	面積	備考
H11. 4. 13	市告示第 73 号	約 9. 3ha	赤池モチロ土地区画整理事業に伴う赤池南一丁目、二丁目、赤池四丁目の第一種中高層住居専用地域において指定

・防火地域及び準防火地域

主として商業地等の建築物の密集している市街地において、建築物の構造や材質を制限する事によって不燃化等を図り、市街地における火災の危険を防除するために指定しています。本市において防火地域の指定はありませんが、準防火地域のみ一部地区で指定されています。

告示日	告示番号	面積	備考
S58. 8. 5	町告示第 60 号	約 4. 8ha	赤池南部特定土地区画整理事業に伴う当初決定（近隣商業地域）
S61. 4. 14	町告示第 49 号	約 11ha	赤池南部特定、株山特定、日進駅前土地区画整理事業に伴う変更（近隣商業地域）
H1. 5. 26	町告示第 54 号	約 19ha	折戸東部土地区画整理事業に伴う変更（近隣商業地域）
H8. 5. 31	市告示第 63 号	約 28ha	第 3 回用途地域総見直し（赤池駅前地区、日進駅前地区、株山地区）に伴う変更（近隣商業地域）
H11. 4. 13	市告示第 72 号	約 49ha	竹の山南部特定並びに赤池モチロ土地区画整理事業に伴い、市内全ての近隣商業地域及び準住居地域に指定
H16. 10. 12	市告示第 189 号	約 60ha	米野木駅前特定土地区画整理事業に伴う変更（近隣商業地域及び準住居地域）
H25. 1. 29	市告示第 16 号	約 68. 1ha	赤池箕ノ手土地区画整理事業に伴う変更（近隣商業地域）
H31. 3. 29	市告示第 92 号	約 68ha	第 6 回区域区分総見直しに伴う局部変更（米野木台地区の準住居地域）

・生産緑地地区

市街化区域内において緑地機能及び多目的保留地機能の優れた農地等を計画的に保全し、もって良好な都市環境の形成に資することを目的として指定しています。本市では平成6年12月1日に当初指定がされました。以降、指定面積は年々減少しておりますが、令和元年12月12日に追加指定を行っております（日進北部地区の市街化編入に伴うもの）。

告示日	告示番号	面積	団地数
H6. 12. 1	市告示第 124 号	約 61. 44ha	287
H7. 12. 20	市告示第 98 号	約 61. 27ha	287
H8. 12. 2	市告示第 91 号	約 61. 05ha	286
H9. 12. 8	市告示第 129 号	約 60. 69ha	288
H10. 11. 24	市告示第 109 号	約 57. 70ha	294
H11. 12. 1	市告示第 149 号	約 56. 80ha	292
H13. 2. 9	市告示第 14 号	約 50. 82ha	267
H13. 12. 18	市告示第 158 号	約 49. 86ha	266
H15. 1. 21	市告示第 2 号	約 48. 7ha	264
H16. 1. 29	市告示第 4 号	約 47. 6ha	258
H17. 3. 10	市告示第 30 号	約 46. 8ha	255
H17. 12. 20	市告示第 276 号	約 46. 4ha	254
H18. 10. 19	市告示第 264 号	約 45. 6ha	247
H18. 12. 26	市告示第 301 号	約 44. 8ha	241
H19. 12. 26	市告示第 325 号	約 43. 9ha	234
H20. 12. 19	市告示第 234 号	約 43. 1ha	230
H21. 12. 22	市告示第 292 号	約 42. 7ha	228

H22. 12. 24	市告示第 185 号	約 42. 3ha	225
H23. 9. 6	市告示第 150 号	約 40. 9ha	223
H24. 12. 14	市告示第 212 号	約 40. 1ha	218
H25. 11. 1	市告示第 205 号	約 36. 3ha	212
H26. 12. 15	市告示第 237 号	約 35. 0ha	210
H27. 11. 2	市告示第 264 号	約 33. 0ha	201
H28. 12. 16	市告示第 377 号	約 31. 2ha	196
H29. 11. 24	市告示第 254 号	約 29. 1ha	181
H30. 10. 31	市告示第 258 号	約 27. 6ha	171
R1. 12. 12	市告示第 272 号	約 26. 4ha	169
R3. 5. 7	市告示第 209 号	約 24. 7ha	157

④都市施設

・都市計画道路

都市の将来像を見据えて円滑な交通と良好な都市環境を形成するために、概ね 20 年後を目標として長期的な整備基準を検討し、道路の機能に応じて以下の 4 種別に分類し、都市計画に定めています。

本市の都市計画道路は全 27 路線あります（うち県決定道路が 11 路線、市決定道路が 16 路線）

道路の種別

自動車専用道路	都市高速道路や都市間高速鉄道など比較的長いトリップの交通を処理するため、設計速度を高く設定し、一定区間における路外からの車両の出入り制限を行い、自動車専用とする道路です。
幹線街路	都市の主要な骨格をなす道路で、都市に出入りする交通及び都市の住宅地、工業地、業務地などの相互間の交通を主として受け持ち、近隣住区などの地区の外郭を形成する道路または近隣住区などの地区における主要な道路で、当該地区に発生・集中する交通を地区の外郭を形成する道路に連結する道路です。
区画街路	近隣住区などの地区における宅地の利用に供するための道路です。
特殊街路	主に歩行者、自転車、都市モノレール（道路として整備される場合）及び路面電車など、自動車以外の用に供する道路です。

番号の付け方



区分	1	自動車専用道路
	3	幹線街路
	8	特殊街路のうち歩行者、自転車、又は歩行者及び自転車専用道
規模	1	$40\text{m} \leq W$
	2	$30\text{m} \leq W < 40\text{m}$
	3	$22\text{m} \leq W < 30\text{m}$
	4	$16\text{m} \leq W < 22\text{m}$
	5	$12\text{m} \leq W < 16\text{m}$
	6	$8\text{m} \leq W < 12\text{m}$
一連番号	当該都市計画区域の区分ごとに一連番号を付す。	

W：代表幅員

整理 番号	番号	路線名	告示日	告示番号 上段：当初 下段：最新	位置（起点）	位置（終点）	延長	車線	幅員	備考
1	1・3・8	名古屋	H10. 3. 30	県告示 第 306 号	日進市	日進市	2900m	4	24. 6m	名古屋都市計画区域の見直しに伴う番号変更
	1・3・10	瀬戸道路	H22. 12. 24	県告示 第 767 号	岩崎町梅ノ木	北新町福井				
2	3・1・16	国道 153 号	S46. 3. 31	県告示 第 262 号	日進町大字 梅森字西後	日進町南ヶ丘	4290m	8	41m	名古屋都市計画区域の見直しに伴う番号変更
	3・1・252	バイパス線	H22. 12. 24	県告示 第 767 号	日進市 梅森台五丁目	日進市 藤塚七丁目				
3	2・2・95	名古屋田柵線	S42. 3. 17	省告示 第 681 号	日進町大字 米野木字三ヶ峯	日進町大字 米野木字三ヶ峯	1560m	2	16m	名古屋都市計画区域の見直しに伴う番号変更
	3・4・291	田柵名古屋線	H22. 12. 24	県告示 第 767 号	日進市 米野木町三ヶ峯	日進市 米野木町三ヶ峯				
4	3・1・700	日進中央線	H10. 3. 30	県告示 第 306 号	日進市 浅田町西田面	日進市 岩藤町大清水	6140m	4	43m	市決定の都市計画道路：野方三ツ池公園線の追加に伴い、当該路線と交差する部分において、計画書に記載すべき「道路の構造事項」である「幹線道路との平面交差箇所数」を変更するため
	3・1・305		H25. 11. 8	県告示 第 529 号						

5	2・2・100	日東線	S42.9.7	省告示 第2828号	日進町大字 米野木字福成	日進町大字 米野木字南山	1090m		16m	
	3・2・306	日進三好線	H22.12.24	県告示 第767号	日進市 米野木町福成	日進市 米野木町南山	1100m	4	30m	名古屋都市計画区域の見直しに伴う 番号変更
6	2・1・23	瀬戸大府線	S42.9.7	省告示 第2828号	日進町大字 岩崎字竹ノ山	日進町大字 折戸字枯木	5930m		20m	
	3・3・257	瀬戸大府 東海線	H22.12.24	県告示 第767号	日進市 岩崎町竹ノ山	日進市 折戸町枯木		4	22m	名古屋都市計画区域の見直しに伴う 番号変更
7	3・4・733	米野木筋生線	S54.12.21	県告示 第1305号	日進町大字 米野木字仲大原	日進町大字 米野木字南山	1460m		16m	
	3・4・277		H22.12.24	県告示 第767号	日進市 米野木町仲大原	日進市 米野木町南山		2		名古屋都市計画区域の見直しに伴う 番号変更
8	2・2・69	小田猿投線	S42.9.7	省告示 第2828号	日進町大字 赤池字モチロ	日進町大字 米野木字三ヶ峯	8780m		20m	
	3・4・301	名古屋豊田線	H25.11.8	県告示 第529号	日進市 浅田町笹原	日進市 米野木町三ヶ峯	7880m	2		市決定の都市計画道路：野方三ツ池公園線の追加に伴い、当該路線と交差する部分において、計画書に記載すべき「道路の構造事項」である「幹線道路との平面交差箇所数」を変更するため

9	1・3・6	飯田線	S42.9.7	省告示 第2828号	日進町大字 赤池字モチロ	日進町大字 赤池字箕ノ手	990m	2	16m	名古屋都市計画区域の見直しに伴う 番号変更
	3・4・303	名古屋三好線	H22.12.24	県告示 第767号	日進市 赤池町モチロ	日進市 赤池町箕ノ手				
10	2・2・68	白山黒石線	S42.9.7	省告示 第2828号	日進町大字 本郷字鴻土	日進町大字 赤池字屋下	3970m	2	16m	名古屋都市計画区域の見直しに伴う 番号変更
	3・4・307		H22.12.24	県告示 第767号	日進市 赤池町屋下	日進市 本郷町鴻土				
11	2・2・91	東山岩藤線	S42.9.7	省告示 第2828号	日進町大字 岩崎字門木	日進町大字岩藤 新田字一ノ井	4450m	2	16m	名古屋都市計画区域の見直しに伴う 番号変更
	3・4・308		H22.12.24	県告示 第767号	日進市 岩崎台一丁目	日進市 岩崎町梅ノ木				
12	2・2・69	小田猿投線	S42.9.7	省告示 第2828号	日進町大字 赤池字モチロ	日進町大字 三本木字上川田	8170m	2	20m	名古屋都市計画区域の見直しに伴う 番号変更
	3・4・576	小田赤池線	H22.12.24	市告示 第183号	日進市 赤池南一丁目	日進市 浅田町笹原				
13	3・4・734	株山中央通線	S56.9.2	町告示 第56号	日進町大字 岩崎字石兼	日進町大字 梅森字株山	1160m	2	20m	名古屋都市計画区域の見直しに伴う 番号変更
	3・4・577		H22.12.24	市告示 第183号	日進市 香久山三丁目	日進市 香久山二丁目				

14	2・2・97	高針御嶽線	S42.9.7	省告示 第2828号	日進町大字 岩崎字竹ノ山	日進町大字 岩崎字竹ノ山	580m	2	16m	名古屋都市計画区域の見直しに伴う 番号変更
	3・4・578		H22.12.24	市告示 第183号	日進市 岩崎町竹ノ山	日進市 岩崎町竹ノ山				
15	2・2・65	藤森牧野線	S42.9.7	省告示第 2828号	日進町大字 梅森字北田面	日進町大字 梅森字西後	550m	2	16m	名古屋都市計画区域の見直しに伴う 番号変更
	3・4・579		H22.12.24	市告示第 183号	日進市 梅森町北田面	日進市 梅森台二丁目				
16	3・4・729	赤池駅前線	S51.10.20	町告示第 28号	日進町大字 赤池字前田	日進町大字 赤池字箕ノ手	360m	2	16m	名古屋都市計画区域の見直しに伴う 番号変更
	3・4・580		H22.12.24	市告示第 183号	日進市 赤池二丁目	日進市 赤池町箕ノ手				
17	2・2・98	香久山線	S42.9.7	省告示第 2828号	日進町大字 岩崎字芦廻間	日進町大字 梅森字株山	2130m	2	16m	名古屋都市計画区域の見直しに伴う 番号変更
	3・4・581		H22.12.24	市告示第 183号	日進市 岩崎町芦廻間	日進市 岩崎台一丁目	950m			
18	3・4・728	平池名古屋線	S51.10.20	町告示第 28号	日進町大字 赤池字前田	日進町大字 赤池字丸根	710m	2	16m	名古屋都市計画区域の見直しに伴う 番号変更
	3・4・582		H22.12.24	市告示第 183号	日進市 赤池四丁目	日進市 赤池三丁目				

19	2・2・99	南山の手線	S42.9.7	省告示第 2828号	日進町大字 赤池字箕ノ手	日進町大字 米野木字南山	4390m	2	16m	幹線道路との平面交差箇所数を1箇所追加
	3・4・583		H23.12.28	市告示第 211号	日進市 赤池町箕ノ手	日進市 米野木町南山				
20	3・4・746	卯塚緑地線	H9.4.18	市告示第 74号	日進市 岩崎町竹ノ山	日進市 岩崎町竹ノ山	90m	2	18m	名古屋都市計画区域の見直しに伴う 番号変更
	3・4・584		H22.12.24	市告示第 183号						
21	3・4・745	片平竹の山線	H9.4.18	市告示第 74号	日進市 岩崎町竹ノ山	日進市 岩崎町竹ノ山	440m	2	16m	名古屋都市計画区域の見直しに伴う 番号変更
	3・4・585		H22.12.24	市告示第 183号						
22	3・4・742	竹の山中央線	H4.5.18	町告示第 62号	日進町大字 岩崎字竹ノ山	日進町大字 岩崎字岩根	1540m	2	16m	名古屋都市計画区域の見直しに伴う 番号変更
	3・4・588		H22.12.24	市告示第 183号	日進市 岩崎町竹ノ山	日進市 岩崎町岩根				
23	3・4・589	赤池箕ノ手 中央線	H23.12.28	市告示第 211号	日進市 赤池町箕ノ手	日進市 赤池町箕ノ手	1060m	2	18m	
24	3・4・590	野方三ツ池 公園線	H25.11.8	市告示第 209号	日進市 梅森町株山	日進市 浅田町上納	1360m	2	18.5m	

25	3・4・735	株山環状線	S56.9.2	町告示第 56号	日進町大字 梅森字株山	日進町大字 梅森字株山	2000m	2	12m	名古屋都市計画区域の見直しに伴う 番号変更
	3・5・586		H22.12.24	市告示第 183号	日進市 香久山二丁目	日進市 香久山一丁目				
26	3・5・756	米野木環状線	H16.8.20	市告示第 152号	日進市	日進市	1440m	2	12m	名古屋都市計画区域の見直しに伴う 番号変更
	3・5・587		H22.12.24	市告示第 183号	米野木町南山	米野木町南山				
27	8・5・701	赤池中央通り	S51.10.20	町告示第 28号	日進町大字 赤池字前田	日進町大字 赤池字中島	290m	2	10m	名古屋都市計画区域の見直しに伴う 番号変更
	8・6・576		H22.12.24	市告示第 183号	日進市 赤池一丁目	日進市 赤池一丁目				

・都市高速鉄道

都市の将来像や交通体系の整備方針をふまえ、各交通機関の機能分担のあり方や各機関の需要を検討し、配置、規模などの都市計画を定めています。本市では1路線の指定があります。

路線名	告示日	告示番号	延長	備考
名古屋高速度鉄道第3号線	S50. 3. 12	県告示第 195 号	約 18. 62km	庄内公園駅、庄内通駅、浄心駅、浅間町駅、丸の内駅、伏見駅、西大須駅、上前津駅、鶴舞駅、荒畑駅、御器所駅、山中駅、枳中駅、八事駅、植田西駅、植田南駅、平針原駅、平針駅
	S51. 6. 30	県告示第 617 号		赤池駅および赤池車庫を追加
	S53. 3. 31	県告示第 381 号	約 19, 470m	庄内公園駅、庄内通駅、浄心駅、浅間町駅、丸の内駅において、区域の変更。大須観音駅（西大須駅）、川名駅（山中駅）、いりなか駅（枳中駅）において名称を変更（変更前）
	S53. 10. 2	県告示第 1068 号		塩釜口駅（植田西駅）、植田駅（植田南駅）、原駅（平針原駅）において名称を変更（変更前）
	S55. 12. 26	県告示第 1312 号	約 20, 910m	上小田井駅の追加

・公園

住民のレクリエーション活動の場の確保、生活環境の整備保全、都市の安全性の向上、及び良好な都市景観の形成という4つの観点から整備を図り、もって都市の健全な発展と円滑な都市活動を確保することを目的として定めています。

番号の付け方

○	・	○	・	○○○○
区分		規模		一連番号

区分	2	街区公園（主として街区内に居住する者の利用に供することを目的とする公園）
	3	近隣公園（主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園）
	4	地区公園（主として徒歩圏域内に居住する者の利用に供することを目的とする公園）
	6	運動公園（主として運動の用に供することを目的とする公園）
	8	特殊公園（動物公園、植物公園、歴史公園その他特殊な利用を目的とする公園）
規模	2	面積 1ha 未満のもの
	3	面積 1ha 以上 4ha 未満のもの
	5	面積 10ha 以上 50ha 未満のもの
一連番号	当該都市計画区域の区分ごとに一連番号を付す。街区公園、近隣公園、地区公園については、都市計画区域ごとに都市ごとの番号を付す。	

[街区公園]

本市では 57 箇所が指定されています。

整理番号	番号	公園名	位置	告示日	告示番号	面積	備考
1	2・2・1901	三ヶ峯中央公園	愛知郡日進町大字米野木字三ヶ峯	S60.2.22	町告示 第 12 号	約 0.45ha	
	2・2・2401	三ヶ峯中央公園	日進市米野木町三ヶ峯	H22.12.24	市告示 第 181-1 号		名古屋都市計画区域の再編に伴う 公園番号変更
		三ヶ峯中央公園	日進市米野木町三ヶ峯	R2.3.19	市告示 第 43 号		公園名、公園位置の修正
2	2・2・1902	三ヶ峯東公園	愛知郡日進町大字米野木字三ヶ峯	S60.2.22	町告示 第 12 号	約 0.22ha	
	2・2・2402	三ヶ峯東公園	日進市米野木町三ヶ峯	H22.12.24	市告示 第 181-1 号		名古屋都市計画区域の再編に伴う 公園番号変更
		三ヶ峯東公園	日進市米野木町三ヶ峯	R2.3.19	市告示 第 43 号		公園名、公園位置の修正
3	2・2・1903	南山エピック西公園	愛知郡日進町大字米野木字南山	S60.2.22	町告示 第 12 号	約 0.62ha	
	2・2・2403		日進市米野木町南山	H22.12.24	市告示 第 181-1 号		名古屋都市計画区域の再編に伴う 公園番号変更
4	2・2・1904	南山エピック東公園	愛知郡日進町大字米野木字南山	S60.2.22	町告示 第 12 号	約 0.22ha	
	2・2・2404		日進市米野木町南山	H22.12.24	市告示 第 181-1 号		名古屋都市計画区域の再編に伴う 公園番号変更

5	2・2・1905	南山エピック南公園	愛知郡日進町大字米野木字南山	S60.2.22	町告示 第12号	約 0.15ha	名古屋都市計画区域の再編に伴う 公園番号変更
	2・2・2405		日進市米野木町南山	H22.12.24	市告示 第181-1号		
6	2・2・1906	南山エピック北公園	愛知郡日進町大字米野木字南山	S60.2.22	町告示 第12号	約 0.15ha	名古屋都市計画区域の再編に伴う 公園番号変更
	2・2・2406		日進市米野木町南山	H22.12.24	市告示 第181-1号		
7	2・2・1907	みゆき公園	愛知郡日進町大字岩崎字芦廻間	S60.2.22	町告示 第12号	約 0.43ha	岩崎西部土地区画整理事業により 確保された用地を追加
				H3.3.12	町告示 第8号		
	2・2・2407		日進市岩崎町芦廻間、 岩崎台一丁目	H22.12.24	市告示 第181-1号	約 0.89ha	名古屋都市計画区域の再編に伴う 公園番号変更
8	2・2・1908	わんだ池公園	愛知郡日進町大字野田、字根裏、 字芦廻間	S60.2.22	町告示 第12号	約 0.10ha	名古屋都市計画区域の再編に伴う 公園番号変更
	2・2・2408		日進市岩崎町芦廻間	H22.12.24	市告示 第181-1号		
9	2・2・1909	竹ノ山団地公園	愛知郡日進町大字岩崎字竹ノ山	S60.2.22	町告示 第12号	約 0.26ha	名古屋都市計画区域の再編に伴う 公園番号変更
	2・2・2409		日進市岩崎町竹ノ山	H22.12.24	市告示 第181-1号		

10	2・2・1910	展望台公園	愛知郡日進町大字岩崎字竹ノ山	S60. 2. 22	町告示 第 12 号	約	
	2・2・2410		日進市岩崎町竹ノ山	H22. 12. 24	市告示 第 181-1 号	0. 18ha	名古屋都市計画区域の再編に伴う 公園番号変更
11	2・2・1911	岩根台公園	愛知郡日進町大字岩崎字岩根	S60. 2. 22	町告示 第 12 号	約	
	2・2・2411		日進市岩崎町岩根	H22. 12. 24	市告示 第 181-1 号	0. 24ha	名古屋都市計画区域の再編に伴う 公園番号変更
12	2・2・1912	五色園とんねる公園	愛知郡日進町大字岩藤新田字一ノ 廻間	S60. 2. 22	町告示 第 12 号	約	
	2・2・2412		日進市五色園二丁目	H22. 12. 24	市告示 第 181-1 号	0. 41ha	名古屋都市計画区域の再編に伴う 公園番号変更
13	2・2・1913	五色園あおぞら公園	愛知郡日進町大字岩藤新田字一ノ 廻間	S60. 2. 22	町告示 第 12 号	約	
	2・2・2413		日進市五色園三丁目	H22. 12. 24	市告示 第 181-1 号	0. 2ha	名古屋都市計画区域の再編に伴う 公園番号変更
14	2・2・1914	五色園どんぐり公園	愛知郡日進町大字岩藤新田字一ノ 廻間	S60. 2. 22	町告示 第 12 号	約	
	2・2・2414		日進市五色園一丁目	H22. 12. 24	市告示 第 181-1 号	0. 16ha	名古屋都市計画区域の再編に伴う 公園番号変更
15	2・2・1915	五色園ひばり公園	愛知郡日進町大字北新田字惣助 西、岩藤新田字一ノ廻間	S60. 2. 22	町告示 第 12 号	約	
	2・2・2415		日進市五色園三丁目	H22. 12. 24	市告示 第 181-1 号	0. 14ha	名古屋都市計画区域の再編に伴う 公園番号変更

16	2・2・1916	五色園さんかく公園	愛知郡日進町大字岩藤新田字一ノ 廻間	S60. 2. 22	町告示 第 12 号	約 0. 13ha	名古屋都市計画区域の再編に伴う 公園番号変更
	2・2・2416		日進市五色園一丁目	H22. 12. 24	市告示 第 181-1 号		
17	2・2・1917	五色園やまばと公園	愛知郡日進町大字岩藤新田字一ノ 廻間	S60. 2. 22	町告示 第 12 号	約 0. 12ha	名古屋都市計画区域の再編に伴う 公園番号変更
	2・2・2417		日進市五色園一丁目	H22. 12. 24	市告示 第 181-1 号		
18	2・2・1918	南ヶ丘 2 丁目公園	愛知郡日進町大字南ヶ丘 2 丁目	S60. 2. 22	町告示 第 12 号	約 0. 35ha	名古屋都市計画区域の再編に伴う 公園番号変更
	2・2・2418		日進市南ヶ丘二丁目	H22. 12. 24	市告示 第 181-1 号		
		南ヶ丘二丁目公園	日進市南ヶ丘二丁目	R2. 3. 19	市告示 第 43 号		
19	2・2・1919	南ヶ丘 3 丁目公園	愛知郡日進町大字南ヶ丘 3 丁目	S60. 2. 22	町告示 第 12 号	約 0. 26ha	名古屋都市計画区域の再編に伴う 公園番号変更
	2・2・2419		日進市南ヶ丘三丁目	H22. 12. 24	市告示 第 181-1 号		
		南ヶ丘三丁目公園	日進市南ヶ丘三丁目	R2. 3. 19	市告示 第 43 号		
20	2・2・1920	西山公園	愛知郡日進町梅森台 1 丁目	S60. 2. 22	町告示 第 12 号	約 0. 33ha	名古屋都市計画区域の再編に伴う 公園番号変更
	2・2・2420		日進市梅森台一丁目	H22. 12. 24	市告示 第 181-1 号		

21	2・2・1921	にしうしろ公園	愛知郡日進町梅森台5丁目	S60.2.22	町告示 第12号	約 0.27ha	名古屋都市計画区域の再編に伴う 公園番号変更
	2・2・2421		日進市梅森台五丁目	H22.12.24	市告示 第181-1号		
22	2・2・1922	惣池公園	愛知郡日進町大字岩崎字竹の山	H1.2.16	町告示 第7号	約 0.18ha	名古屋都市計画区域の再編に伴う 公園番号変更
	2・2・2422		日進市竹ノ山一丁目	H22.12.24	市告示 第181-1号		
			日進市竹の山一丁目	R2.3.19	市告示 第43号		
23	2・2・1923	丸根公園	愛知郡日進町大字赤池字丸根	H1.2.16	町告示 第7号	約 0.25ha	名古屋都市計画区域の再編に伴う 公園番号変更
	2・2・2423		日進市赤池四丁目	H22.12.24	市告示 第181-1号		
24	2・2・1924	中島公園	愛知郡日進町大字赤池字中島	H1.2.16	町告示 第7号	約 0.33ha	名古屋都市計画区域の再編に伴う 公園番号変更
	2・2・2424		日進市赤池一丁目	H22.12.24	市告示 第181-1号		
25	2・2・1925	前田公園	愛知郡日進町大字赤池字前田	H1.2.16	町告示 第7号	約 0.22ha	名古屋都市計画区域の再編に伴う 公園番号変更
	2・2・2425		日進市赤池二丁目	H22.12.24	市告示 第181-1号		

26	2・2・1926	平池公園	愛知郡日進町大字赤池字前田	H1. 2. 16	町告示 第 7 号	約 0. 16ha	名古屋都市計画区域の再編に伴う 公園番号変更
	2・2・2426		日進市赤池三丁目	H22. 12. 24	市告示 第 181-1 号		
27	2・2・1927	中之狭間東公園	愛知郡日進町大字折戸字中之狭間	H1. 2. 16	町告示 第 7 号	約 0. 15ha	名古屋都市計画区域の再編に伴う 公園番号変更
	2・2・2427		日進市栄一丁目	H22. 12. 24	市告示 第 181-1 号		
28	2・2・1928	中之狭間西公園	愛知郡日進町大字折戸字中之狭間	H1. 2. 16	町告示 第 7 号	約 0. 12ha	名古屋都市計画区域の再編に伴う 公園番号変更
	2・2・2428		日進市栄一丁目	H22. 12. 24	市告示 第 181-1 号		
29	2・2・1929	こもれば公園	愛知郡日進町大字梅森字株山	H1. 2. 16	町告示 第 7 号	約 0. 25ha	名古屋都市計画区域の再編に伴う 公園番号変更
	2・2・2429		日進市香久山三丁目	H22. 12. 24	市告示 第 181-1 号		
30	2・2・1930	すずかぜ公園	愛知郡日進町大字梅森字株山	H1. 2. 16	町告示 第 7 号	約 0. 73ha	名古屋都市計画区域の再編に伴う 公園番号変更
	2・2・2430		日進市香久山五丁目	H22. 12. 24	市告示 第 181-1 号		

31	2・2・1931	ひだまり公園	愛知郡日進町大字梅森字株山	H1. 2. 16	町告示 第7号	約 0.25ha	名古屋都市計画区域の再編に伴う 公園番号変更
	2・2・2431		日進市香久山一丁目	H22. 12. 24	市告示 第181-1号		
32	2・2・1932	そよかぜ公園	愛知郡日進町大字梅森字株山	H1. 2. 16	町告示 第7号	約 0.38ha	名古屋都市計画区域の再編に伴う 公園番号変更
	2・2・2432		日進市香久山二丁目	H22. 12. 24	市告示 第181-1号		
33	2・2・1933	けやき公園	愛知郡日進町大字岩崎字芦廻間	H3. 3. 12	町告示 第8号	約 0.50ha	名古屋都市計画区域の再編に伴う 公園番号変更
	2・2・2433		日進市岩崎台三丁目	H22. 12. 24	市告示 第181-1号		
34	2・2・1934	もみじ公園	愛知郡日進町大字岩崎字芦廻間	H3. 3. 12	町告示 第8号	約 0.50ha	名古屋都市計画区域の再編に伴う 公園番号変更
	2・2・2434		日進市岩崎台二丁目	H22. 12. 24	市告示 第181-1号		
35	2・2・1935	出屋敷公園	日進市栄三丁目	H9. 9. 19	市告示 第110号	約 0.20ha	名古屋都市計画区域の再編に伴う公 園番号変更
	2・2・2435			H22. 12. 24	市告示 第181-1号		
36	2・2・1936	栄公園	日進市栄二丁目	H9. 9. 19	市告示 第110号	約 0.10ha	名古屋都市計画区域の再編に伴う公 園番号変更
	2・2・2436			H22. 12. 24	市告示 第181-1号		

37	2・2・1937	東山公園	日進市栄三丁目	H9. 9. 19	市告示 第 110 号	約 0. 21ha	名古屋都市計画区域の再編に伴う 公園番号変更
	2・2・2437			H22. 12. 24	市告示 第 181-1 号		
38	2・2・1938	福池公園	日進市栄四丁目	H9. 9. 19	市告示 第 110 号	約 0. 20ha	名古屋都市計画区域の再編に伴う 公園番号変更
	2・2・2438			H22. 12. 24	市告示 第 181-1 号		
39	2・2・1939	梨子ノ木公園	日進市栄四丁目	H9. 9. 19	市告示 第 110 号	約 0. 27ha	名古屋都市計画区域の再編に伴う 公園番号変更
	2・2・2439			H22. 12. 24	市告示 第 181-1 号		
40	2・2・1940	赤池南 1 号公園	日進市赤池町モチロ	H17. 3. 15	市告示 第 32 号	約 0. 10ha	名古屋都市計画区域の再編に伴う 公園番号変更
	2・2・2440		日進市赤池南一丁目	H22. 12. 24	市告示 第 181-1 号		
41	2・2・1941	赤池南 2 号公園	日進市赤池町モチロ	H17. 3. 15	市告示 第 32 号	約 0. 17ha	名古屋都市計画区域の再編に伴う 公園番号変更
	2・2・2441		日進市赤池南二丁目	H22. 12. 24	市告示 第 181-1 号		
42	2・2・1942	赤池南 3 号公園	日進市赤池町モチロ	H17. 3. 15	市告示 第 32 号	約 0. 11ha	名古屋都市計画区域の再編に伴う 公園番号変更
	2・2・2442		日進市赤池南二丁目	H22. 12. 24	市告示 第 181-1 号		

43	2・2・1943	竹の山北公園	日進市岩崎町竹ノ山	H18. 3. 22	市告示 第 51 号	約 0. 50ha	名古屋都市計画区域の再編に伴う 公園番号変更
	2・2・2443			たけのこ公園	日進市竹の山二丁目		
2・2・1944		竹の山南公園	日進市岩崎町根裏				
	2・2・2444			日進市竹の山五丁目	R2. 3. 19	市告示 第 43 号	公園位置の修正
45		2・2・2445	たかねやま公園		日進市赤池三丁目	H22. 12. 24	市告示 第 181-1 号
46	2・2・2446	仲芝公園	日進市米野木町仲芝	H22. 12. 24	市告示 第 181-1 号	約 0. 23ha	公園位置の修正
			日進市米野木台三丁目	R2. 3. 19	市告示 第 43 号		
47	2・2・2447	向山公園	日進市米野木町南山	H22. 12. 24	市告示 第 181-1 号	約 0. 10ha	公園位置の修正
			日進市米野木台二丁目	R2. 3. 19	市告示 第 43 号		

48	2・2・2448	廻間公園	日進市米野木町南山	H22. 12. 24	市告示 第 181-1 号	約 0. 25ha	公園位置の修正
			日進市米野木台一丁目	R2. 3. 19	市告示 第 43 号		
49	2・2・2449	広久手公園	日進市米野木町広久手	H22. 12. 24	市告示 第 181-1 号	約 0. 21ha	公園位置の修正
			日進市米野木台五丁目	R2. 3. 19	市告示 第 43 号		
50	2・2・2450	傘松公園	日進市米野木町南山	H22. 12. 24	市告示 第 181-1 号	約 0. 13ha	公園位置の修正
			日進市米野木台六丁目	R2. 3. 19	市告示 第 43 号		
51	2・2・2451	荒池公園	日進市米野木町荒池	H22. 12. 24	市告示 第 181-1 号	約 0. 27ha	公園位置の修正
			日進市米野木台四丁目	R2. 3. 19	市告示 第 43 号		
52	2・2・2452	細口公園	日進市米野木町南山	H22. 12. 24	市告示 第 181-1 号	約 0. 12ha	公園位置の修正
			日進市米野木台六丁目	R2. 3. 19	市告示 第 43 号		
53	2・2・2453	竹の山西公園	日進市竹の山四丁目	H25. 2. 20	市告示 第 26 号	約 0. 33ha	
54	2・2・2454	菊水公園	日進市竹の山五丁目	H25. 2. 20	市告示 第 26 号	約 0. 18ha	

55	2・2・2455	赤池箕ノ手1号公園	日進市赤池町箕ノ手	R2.3.19	市告示 第43号	約 0.10ha	
56	2・2・2456	赤池箕ノ手2号公園	日進市赤池町箕ノ手	R2.3.19	市告示 第43号	約 0.10ha	
57	2・2・2457	赤池箕ノ手3号公園	日進市赤池町箕ノ手	R2.3.19	市告示 第43号	約 0.10ha	

[近隣公園]

本市では6箇所が指定されています。

整理番号	番号	公園名	位置	告示日	告示番号	面積	備考
1	3・3・901	株山中央公園	愛知郡日進町大字 梅森字株山	S60. 2. 22	県告示 第 167 号	約	名古屋都市計画区域の再編に伴う 公園番号変更
	3・3・241		日進市香久山五丁目	H22. 12. 24	市告示 第 181-1 号	2. 3ha	
2	3・3・902	梅森台公園	愛知郡日進町梅森台 3 丁目	S60. 2. 22	県告示 第 167 号	約	名古屋都市計画区域の再編に伴う 公園番号変更
	3・3・242		日進市梅森台三丁目	H22. 12. 24	市告示 第 181-1 号	1. 0ha	
3	3・3・903	野方三ツ池公園	日進市折戸町定納	H10. 3. 31	市告示 第 56 号	約	名古屋都市計画区域の再編に伴う 公園番号変更
	3・3・243			H22. 12. 24	市告示 第 181-1 号	2. 1ha	
4	3・3・244	米野木中央公園	日進市米野木町南山	H22. 12. 24	市告示 第 181-1 号	約	公園位置の修正
			日進市米野木台二丁目	R2. 3. 19	市告示 第 43 号	1. 0ha	
5	3・3・245	弁天池公園	日進市竹の山三丁目	H25. 2. 20	市告示 第 26 号	約 2. 1ha	
6	3・3・246	赤池箕ノ手近隣公園	日進市赤池町箕ノ手	R2. 3. 19	市告示 第 43 号	約 1. 0ha	

[地区公園]

本市では1箇所が指定されています。

番号	公園名	位置	告示日	告示番号	面積	備考
4・3・801	上納池スポーツ公園	日進市浅田町西田面、 赤池町下郷、赤池町村東	H14. 9. 27	市告示第 192 号	約 3. 2ha	名古屋都市計画区域の再編に伴う公園番号変更 市道赤池屋下・浅田西田面線の拡幅事業による 区域変更
4・3・141			H22. 12. 24	市告示第 181-1 号		
			H27. 3. 23	市告示第 63 号		

[運動公園]

本市では1箇所が指定されています。

番号	公園名	位置	告示日	告示番号	面積	備考
6・5・4	日進町総合運動公園	愛知郡日進町大字岩藤新 田字大清水、大字藤島字 長塚	S56. 12. 7	県告示第 1244 号	約 16. 7ha	施設配置計画を再検討した結果、公園利用の増進 を図り、良好な緑地を保存するため、区域の拡張 及び整正 キャンプ場を設置するため、区域拡大
			S58. 7. 22	県告示第 739 号	約 17. 7ha	
			S63. 2. 15	県告示第 115 号	約	
6・5・103	日進市総合運動公園	日進市岩藤町大清水、 藤島町長塚	H22. 12. 24	県告示第 777 号	18. 1ha	名古屋都市計画区域の再編に伴う公園番号変更

[特殊公園（歴史公園）]

遺跡、庭園、建築物等の文化的遺産の存する土地若しくはその復元、展示等に適した土地又は歴史的意義を有する土地を選定して配置した、特殊利用を目的とする公園になります。本市では1箇所が指定されています。

番号	公園名	位置	告示日	告示番号	面積	備考
8・3・9	岩崎城址公園	愛知郡日進町大字岩崎字市場	S60. 2. 22	県告示第 167 号	約 1. 5ha	
8・3・104		日進市岩崎町市場	H22. 12. 24	市告示第 181-1 号		名古屋都市計画区域の再編に伴う公園番号変更
			R2. 3. 19	市告示第 43 号		公園区域の修正

・緑地

自然的環境の保全、安全性の向上、都市景観の増進を図り、安全かつ快適な都市環境を確保することを目的として定めています。本市では1箇所が指定されています。

番号	緑地名	位置	告示日	告示番号	面積	備考
第 51 号	水晶山緑地	愛知郡日進町大字梅森字株山 大字岩崎字石兼	S60. 2. 22	県告示第 167 号	約 3. 6ha	
第 110 号		日進市香久山四丁目	H22. 12. 24	市告示第 181-2 号		名古屋都市計画区域の再編に伴う緑地番号変更

・下水道

下水道は、市街地における下水（雨水、汚水）を排除、処理するための施設であり、都市環境の整備や公共用水域の水質保全を図る上でも、必要不可欠な基幹的都市施設です。本市の下水道事業は過去7回の都市計画決定を経ています。

告示日	告示番号	備考
S58.12.12	町告示第73号	北部処理区266.1haの内、253haを都市計画決定
H4.2.28	町告示第21号	梅森処理区96haを追加（253ha→349ha）
H8.2.15	市告示第7号	北部処理区を491haに拡大（349haに142haを追加）
H9.3.5	市告示第21号	南部処理区569haを追加（491ha→1,060ha）
H12.9.29	市告示第172号	南部浄化センターの施設設置の変更に伴う放流幹線の位置変更
H16.3.10	市告示第17号	南部処理区32haを追加（1,060ha→1,092ha）
H27.3.23	市告示第60号	南部浄化センター敷地境界の変更（道路事業との調整による）

⑤土地区画整理事業

公共施設の整備改善及び宅地の利用増進を図るため、換地（土地交換）、減歩（土地提供）の手段により、土地の区画形状の変更及び公共施設の新設又は変更を行う事業です。本市では18の土地区画整理事業が施行済、3の土地区画整理事業が施行中。また、1の土地区画整理事業の施行区域を決定。

施行区分	整理番号	地区名	施行者	施行面積 (ha)	事業(設立) 認可年月日	施行年度	減歩率 (%)			計画人口 (人)	計画戸数 (戸)	都市計画事業の決定			促進区域の決定		
							公共	保留地	合計			告示日	告示番号	面積 (ha)	告示日	告示番号	面積 (ha)
施行済	1	第二和合西 ネオポリス	個人	8.45	S44.5.21	S44 ～ S46	20.08	0.00	20.08	682	195						
	2	第二和合東 ネオポリス	個人	17.52	S44.6.11	S44 ～ S46	23.24	0.00	23.24	1,820	520						
	3	岩根	組合	13.08	S43.12.4	S43 ～ S46	26.14	18.86	45.00	1,170	286						
	4	新ラ田	組合	3.76	S46.2.3	S45 ～ S49	20.69	14.55	35.24	356	87						

施行 済	5	梅森	組合	2.02	S46.3.1	S45 ～ S51	22.17	15.15	37.32	192	48						
	6	梅森西部	組合	44.59	S49.11.2 0	S49 ～ S56	22.51	12.61	35.12	3,560	890						
	7	竹の山	組合	4.99	S56.1.30	S55 ～ S62	22.49	14.60	37.09	576	143						
	8	日進駅前	組合	8.90	S57.9.20	S57 ～ H3	23.41	11.97	35.38	851	224						
	9	株山特定	公団	80.95	S58.10.1	S58 ～ H5	32.70	14.30	47.00	9,700	2,400	S56.9.2	県告示 第927号	約 80.9	S56.9.2	町告示 第55号	約 80.9
	10	赤池南部 特定	組合	31.80	S52.1.12	S51 ～ H7	23.75	7.18	30.93	2,888	722	S52.1.12	県告示 第27号	約 31.5	S52.1.12	町告示 第29号	約 31.5
												S59.4.6	県告示 第400号	約 31.8	S59.4.6	町告示 第25号	約 31.8
11	岩崎西部	組合	44.04	S57.3.23	S56 ～ H8	26.13	12.24	38.37	4,891	1,322							

施行 済	12	新ラ田ヶ丘	組合	1.63	H8.7.17	H8 ～ H11	30.21	24.04	54.25	224	56						
	13	折戸東部	組合	32.37	S61.12.3	S61 ～ H11	23.07	11.90	34.97	3,202	865						
	14	赤池モチロ	組合	12.63	H4.9.25	H4 ～ H20	23.80	11.19	34.99	1,225	350						
	15	高峰	組合	7.14	H15.1.17	H14 ～ H21	26.37	17.27	43.64	401	122						
	16	竹の山南部 特定	組合	95.70	H5.7.5	H5 ～ H25	25.72	12.26	37.98	7,637	2,182	H4.5.18	県告示 第515号	約 95.7	H4.5.18	町告示 第63号	約 95.7
												H22.12.24	県告示 第807号	約 95.7			
	17	米野木駅前 特定	組合	54.00	H7.9.6	H7 ～ H29	34.37	8.53	42.9	4,165	1,262	H16.8.20	県告示 第633号	約 54.0	H3.11.26	町告示 第83号	約 54.4
												H22.12.24	県告示 第808号	約 54.0			
18	平池	組合	2.19	H20.7.29	H20 ～ H24	22.95	21.18	44.13	171	65							

施行中	1	赤池箕ノ手	組合	40.56	H22.3.12	H21 ～ R5	28.21	15.10	43.61	3,565	1,461	H23.12.28	市告示 第210号	約 40.6			
	2	香久山西部	組合	18.05	H29.8.22	H29 ～ R8	30.38	23.90	54.28	1,408	577						
	3	日進駅西	組合	6.84	R2.3.24	R1 ～ R6	24.21	45.67	69.88	798	322						
施行区域	1	日進北部		約 27.1								H31.3.29	市告示 第96号	約 27.1			

⑥地区計画

一定の地区を単位として、建築物の建築形態、公共施設その他の施設の配置等からみて、一体としてそれぞれの区域の特性にふさわしい態様を備えた良好な環境の各街区を整備し、開発し、及び保全するための計画です。本市には6つの地区計画があります。

整理番号	地区計画名	告示日	告示番号	位置	面積 (ha)	備考
1	日進竹の山 南部地区計画	H11. 4. 13	市告示第 74 号	日進市岩崎町地内	約 95.7	
		H19. 7. 20	市告示第 223 号	日進市岩崎町市場、小林、神明、竹ノ山、根裏、野田、芦廻間及び六坊の各一部		当該地区の用途地域の変更に伴う、地区の細区分の区域及び面積の変更
		H31. 3. 29	市告示第 93 号	日進市竹の山二丁目、三丁目及び四丁目の全部並びに一丁目、五丁目の各一部		第6回区域区分総見直しに伴う局部変更
2	日生東山園 地区計画	H12. 3. 28	市告示第 74 号	日進市東山一丁目、二丁目、三丁目、四丁目、藤枝町小山、向イ山、蟹甲町中屋敷地内	約 20.7	
		H30. 4. 1	市告示第 136 号			田園住居地域の創設等に係る建築基準法の改正に伴い、地区整備計画に定める建築物に関する事項の一部について改正が必要となったもの

3	米野木駅前 地区計画	H16. 10. 12	市告示第 188 号	日進市藤枝町廻間の一部並びに米野木町荒池、広久手、原及び傘松の全部並びに土岡、奥畑、仲芝、福成、油田、竹若、細口及び南山の各一部	約 57.0	当該地区の用途地域の変更に伴う、地区の細区分の区域及び面積の変更
		H22. 12. 24	市告示第 184 号			
		H31. 3. 29	市告示第 94 号	日進市藤枝町奥廻間の一部並びに米野木町傘松の全部並びに土岡、奥畑、仲芝、福成、油田、仲大原、竹若、細口及び南山の各一部並びに米野木台一丁目、二丁目、五丁目及び六丁目の全部並びに三丁目、四丁目の各一部	約 56.6	第 6 回区域区分総見直しに伴う局部変更
4	日進笠寺山 地区計画	H20. 12. 24	市告示第 247 号	日進市折戸町笠寺山の一部	約 2.1	
5	赤池箕ノ手 地区計画	H25. 1. 29	市告示第 15 号	日進市赤池町箕ノ手、中島、モチロの各一部並びに赤池二丁目の一部並びに浅田町美濃輪、笹原の各一部	約 60.1	田園住居地域の創設等に係る建築基準法の改正に伴い、地区整備計画に定める建築物に関する事項の一部について改正が必要となったもの
		H30. 4. 1	市告示第 137 号			
		H31. 3. 29	市告示第 95 号			約 60.0
6	芦廻間 地区計画	H28. 8. 1	市告示第 271 号	日進市岩崎町芦廻間・野田・根裏・石兼の各一部	約 11.2	